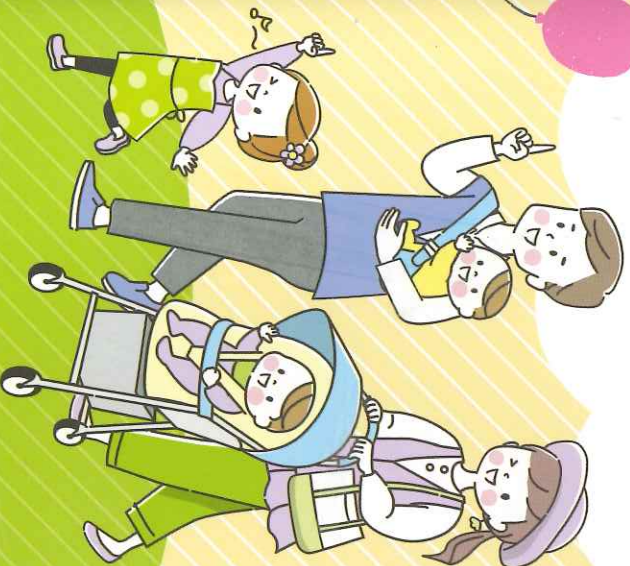




出産・子育て 応援交付金

～子どもを育てる方へ～



核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、一人一人に寄り添った相談支援と経済的支援（**出産応援ギフト**・**子育て応援ギフト**）を実施することになりました。



妊娠届出時 > 妊娠8か月ごろ > 出産後

- ① 産科医療機関の受診
 - ② 妊娠届を提出
 - ③ 母子健康手帳をもらう
 - ④ **出産応援ギフト**の申請
- 妊娠届出時に申請できなかった場合は、申請書を返信用封筒に入れてえがおまで郵送

- ① **子育て応援ギフト**申請書とアンケートが届く
- ② 申請書とアンケートの返信（**必須**）
- ③ 保健師と面談・相談（希望者等）



こんにちは赤ちゃん
訪問で保健師または
助産師がお伺いします

出生届を提出

こんにちは赤ちゃん訪問
終了後、1～2か月程度で
子育て応援ギフトが
振り込まれます

5万円

申請から1～2か月程度で
出産応援ギフトが
振り込まれます

5万円

申請時に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
振込先口座情報（確認できるもの）
（通帳やキャッシュカード）

綾川町 健康福祉課
国保総合保健施設 えがお
TEL 087-876-2525

お問い合わせ

※双子の場合は子育て応援ギフトのみ
2人分申請してください
※転入された方は申請前に前自治体での
交付の有無の確認が必要です
※流産・死産の場合も出産応援ギフトは
対象になります